

令和5年9月定例会

宮崎再生対策特別委員会会議録

令和5年9月26日

場 所 第5委員会室

令和5年9月26日（火曜日）

午前9時59分開会

会議に付した案件

○意見交換会

宮崎県商工会議所連合会

宮崎県商工会連合会

宮崎県中小企業団体中央会

1. 新型コロナウイルス感染症5類移行後の
県内事業者の現状
2. コロナ禍に実施した県の行政施策の評価
3. 物価高・原油高による組合員への影響と
今後の課題

○協議事項

1. 県外調査について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（11人）

委員長	日高利夫
副委員長	永山敏郎
委員	中野一則
委員	外山衛
委員	二見康之
委員	野崎幸士
委員	山下寿
委員	山内いっとく
委員	重松幸次郎
委員	脇谷のりこ
委員	齊藤了介

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

意見交換会のため出席した者

宮崎県商工会議所連合会

専務理事 中原光晴

宮崎県商工会連合会

専務理事 酒匂重久

事務局長 松浦亮一

宮崎県中小企業団体中央会

専務理事 野口和彦

総務情報部課長代理 今村裕子

宮崎商工会議所

中小企業相談所長 黒木竜一

事務局職員出席者

政策調査課主事 原田智史

政策調査課副主幹 田代篤生

○日高委員長 それでは、ただいまから、宮崎再生対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程であります。お手元に配付の日程（案）を御覧ください。

本日は、県内の経済団体の皆様との意見交換会を行います。意見交換会の後に、県外調査などについて、御協議をいただきたいと思っております。本日はこのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○日高委員長 委員会を再開します。

ただいまから、宮崎県議会宮崎再生対策特別委員会と関係団体の皆様と意見交換会を始めさせていただきます。

まず、一言御挨拶を申し上げます。私は、この特別委員会の委員長を務めております、東諸県郡選出の日高利夫と申します。

本日は、大変お忙しい中に、御出席いただき、本当にありがとうございます。本日は、皆様方から、この物価高、原油高等による組合員への影響と今後の課題などについて、御説明をいただき、意見交換会をさせていただきたいと存じますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、委員の紹介をさせていただきます。

まず、私の隣です。都城市選出の永山敏郎副委員長でございます。

続きまして、左側です。えびの市選出の中野一則委員です。

都城市選出の二見康之委員です。

宮崎市選出の野崎幸士です。

児湯郡選出の山下寿委員です。

都城市選出の山内いっとく委員です。

続きまして、右側です。日南市選出の外山衛員です。

宮崎市選出の重松幸次郎委員です。

宮崎市選出の脇谷のりこ委員です。

宮崎市選出の齊藤了介委員です。

それでは、早速ですが、皆様からの御説明をお願いしたいと存じます。

最初に、宮崎県商工会議所連合会様をお願いを申し上げます。

○中原宮崎県商工会議所連合会専務理事 おはようございます。宮崎県商工会議所連合会、専務理事の中原でございます。隣におりますのが、中小企業相談所長の黒木でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

説明に入ります前に、この場をお借りして、お礼を述べさせていただきたいと思っております。去

る7月31日、私ども商工会議所連合会は、台湾台北市を拠点とする、台湾の貿易、金融製造業等の中小企業83社で構成された台日商務交流協進会との業務協力覚書——MOUを締結させていただきました。この調印式と歓迎レセプションにつきまして、大変お忙しい中に、県議会から濱砂県議会議長並びに中野議員、外山議員、丸山議員、西村議員の5名の皆様に御出席を賜りました。恐縮でございますが、この場をお借りして改めてお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

それでは資料の説明に参りたいと思っております。座って説明させていただきます。一般社団法人宮崎県商工会議所連合会についてと題した資料1をご覧ください。

当連合会の概要でございます。連合会の会頭は、宮崎商工会議所の米良会頭が兼ねており、会員は県内の9つの商工会議所でございます。会員の企業数は、今年4月1日現在で1万2,970社となっております。各種団体間との連携を図りながら、総合的な商工業の改善・発達を図るとともに、活力ある地域づくりを推進することを目的とし、行政機関への意見具申や調査研究や講習会等の開催、さらには経営・技能・金融をはじめ、物産、観光、地域のイベント開催など多岐にわたる事業を行っているところでございます。詳細については後ほど御覧いただきたいと思います。

資料1の説明は以上で終わらせていただきます。

続きまして、資料2を御覧ください。この資料は、新型コロナウイルス感染症5類移行後の県内事業者の現状について用意いたしましたもので、商工会議所連合会が四半期ごとに実施している、宮崎県内企業景況調査の結果を基に作成したも

のです。

1 ページを御覧ください。この調査は、県内9つの商工会議所におきまして、製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業の5つの業種、計500社に対して、売上、採算、資金繰り、仕入単価、雇用状況、設備投資計画、業況の7つの項目ごとに事業主の皆様が感じている景況感について調査をしたもので、今年4月から6月の期間を調査対象月として、回答があった138社の調査結果を、景況判断指数を用いて数値化したものです。

まず1つ目に、今年4月から6月の期間と直前の1月から3月までの前期との比較。2番目に、令和4年4月から6月期の前年同期との比較。3つ目に、今年7月以降の見通しの3点で景況感をお答えいただいたところです。

2 ページをお開きください。①の今年1月から3月までの前期比の結果です。5月8日にコロナウイルス感染症が5類に分類され、調査の対象期間の設定とは約1か月のずれがありますが、おおむね5類への分類以降前後の景況感を比較するグラフとして御覧いただければと考えております。グラフの下のほう、横軸には項目が並んでおります。

まず、好転した項目ですが、売上は微増、資金繰りは僅かながら好転、設備投資は僅かながら拡大となっています。一方、懸念される項目としまして、採算は悪化、仕入価格は大きく上昇、雇用いわゆる人手も大きく不足していると。全体として業況は僅かに好転といった結果となっております。売上、資金繰り、業況ともに若干ながらプラスを示していることから、コロナの5類以降により経済活動の回復が徐々にではありますが見られるようになったと感じております。

一方では、仕入価格の上昇や人材不足に対する懸念はいまだ大きいということが伺えるところでございます。

3 ページを御覧ください。こちらは令和4年4月から6月期の前年同期の景況間を比較したものです。2ページと見比べていただきますと、仕入価格の上昇や雇用の状況、人手不足への懸念は、1年前と今年3月時点と比較しますと、ポイントは少しは改善されたように見受けられますが、引き続き大きな懸念項目となっている状況です。また、資金繰りの面では、僅かに好転の兆しが伺えるところです。

全体的な景況感の比較としましては、1年前と比べて、売上げの増加は見込まれるものの、仕入れ価格の上昇により負担増に変わりがないため、利益増や業況の好転にまではつながっていないとの回答が多く、事業者から寄せられております。

また、一方では、雇用状況、いわゆる人手不足につきましては、1年前からこの直前に至って、僅かに改善は見られるものの、依然として厳しい状況が続いている状況です。

4 ページを御覧ください。7月から9月期の見通しについてであります。この中で御覧いただきたい項目、資金繰りと業況でございます。この2つにつきましては、先ほど御覧いただきました直近3か月と1年前との比較では、各々の現状は僅かながら好転しているとの回答でございましたが、向こう3か月間を見ますと、マイナスに転じており、現状よりも悪化するとの見方が上回ってきています。この調査結果に国内の諸情勢を重ね合わせますと、コロナの5類移行後にみられます個人消費の拡大や、観光をはじめとする需要の回復、企業の設備投資の増加など、経済活動の改善は将来的には期待され

る一方で、需要の増加に人手の確保が追いつかず、受注機会の損失が懸念されているといった点が見受けられます。さらには、原材料の仕入価格の高騰などコストの増加や、価格転嫁が十分に追いついていない中に、借入金の返済時期も相まって、今後の見通しについて厳しい見方をされている中小企業事業者の方々が多数いらっしゃるかと考えているところです。

5 ページを御覧ください。

次に、事業者の皆様が感じている経営上の問題点と対応策についてです。ページ下の枠の中に20の項目がありますが、経営上の問題点を項目の中から選択をしていただいたものです。最も多く挙げられているのが、項目7番の原材料（仕入単価）価格の上昇でございます。続いて、項目の2番、需要の停滞、3番目が、項目15番の従業員不足という結果となっています。

6 ページを御覧ください。

これらの諸問題に対しての事業者における今後の対応については、最も多かった回答が、項目2番の生産性を向上させたい、続いて1番の従業員を新規雇用したい、3番目に多かったのが、項目8番の新規市場を開拓したいという結果になっております。

続く7ページ以降は、国・県へ対する要望について、事業者の皆様から寄せられた声を取りまとめた資料です。抽象的な記載もございますが、後ほど御覧いただければと思います。

続けてまいります。最後に資料の3を御覧ください。こちらは、県内9会議所の経営指導員41名を対象として、8月に実施した物価高、原油高等の県内事業者への影響に関する相談内容についてのアンケート調査の結果です。

まず1ページを御覧いただきますと、業種ごと、事業内容ごとに1番左側の枠を色分けをし

ております。この内容につきましては後ほど御覧いただければと存じます。全体といたしまして、挙げられている声は、仕入価格等の値上がりですとか、価格転嫁の難しさといったところが一様に挙げられている状況です。商工会議所といたしましては、これら事業者から寄せられた声に対して、一人一人の会員の皆様が直面する課題を丁寧に把握しながら、解決へ向け伴走型の支援を行ってまいりたいと考えているところです。

資料の5ページをお開きください。

コロナ禍に実施されました県の行政施策に対する評価です。県の施策のうち効果があったと経営指導員が回答した事業名をまとめておりますが、御覧のとおり、回答者の多くが小規模事業者新事業展開等支援補助金を挙げています。新事業展開や販路開拓、経営力強化に要する経費を一部補助し、事業者へ直接的な支援をする事業でございますが、反響が大きく継続的な実施や資金使途が幅広く、ニーズも極めて高いなどの評価が寄せられたところです。なお、この事業の実績としましては、表の中ほどの米印のところがございますけれども、これまで公募を3回実施いたしまして、452の事業者に御利用いただき、総額1億9,600万余の補助の実績でございます。こうした事業をはじめとして、より多くの中小企業、小規模事業者の抱える経営上の諸課題について、抜本的に解消するために、会議所が果たすべきところをしっかりと対応してまいりたいと考えております。

加えまして、国、県に対しましては、さらなる効果的な施策を講じていただく必要もあると考えているところでございます。

何卒、県内事業者の現況を御検察いただきまして、今後ともさらなる支援の御検討をよろし

くお願い申し上げるところでございます。

以上、宮崎県商工会議所連合会の説明でございました。

○日高委員長 ありがとうございます。

それでは次に、宮崎県商工会連合会様、お願いいたします。

○酒匂宮崎県商工会連合会専務理事 宮崎県商工会連合会、専務理事の酒匂です。お隣が事務局長の松浦です。どうぞよろしくお願ひいたします。

このたびは、このような機会を設けていただきまして誠にありがとうございます。また、日高委員長をはじめ委員の皆様方には、日頃から商工会に対して、御理解、御支援を賜っておりますことを、この場を借りして厚くお礼を申し上げます。特に、商工会、その運営に当たって、県からの補助金に頼っているわけですが、その運営補助金の事務局長設置基準を満たさない商工会に対して、今年度から3年間、事務局体制の強化策として、事務局コーディネーターを設置いただく予算を別途措置をしていただいたところですので。心から感謝を申し上げます。これまで事務局長がおらず、事務局責任者を兼ねていた経営指導員が本来の指導業務に専念できるようになっております。しっかりと事業者に寄り添った、伴走支援に努めてまいりたいと考えております。それでは、説明をさせていただきます。

宮崎商工会連合会と記載された資料を御覧ください。1ページ目をお開きいただきまして、まず商工会の概要について御説明をさせていただきます。

商工会は商工会法に基づきまして、その地区内の商工業の総合的な改善発展を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資することを目的に設置された特別認可法人でございます。商工会の

数は全国で1,643、県内では35商工会でございます。区域内の商工会者数は全国の商工会管内で135万余、県内では約1万3,000事業者です。その9割の1万1,845事業者が、従業員20人、あるいは5人以下の小規模事業者でございます。会員数は全国で79万余、本県では7,976事業者で、組織率——商工業者に占める会員の割合は61.1%となっております。

商工会の主な活動状況ですが、令和4年度の指導相談件数は、県内の全商工会で4,868事業者に対し、述べ8,178件の巡回相談、6,332事業者に対し、述べ1万6,231件の窓口相談などの対応を行っております。

2ページを御覧ください。(2)各種補助金の採択支援ですが、合計で240件、1億5,160万円余の採択支援を行い、(3)金融斡旋では、合計で415件、19億7,600万円余の貸付のお手伝いをさせていただいております。(4)地域振興事業については、商品券発行事業で換金額ベースになりますが、27億5,500万円余を取り扱っております。

そのほかにも、数字には表しにくいのですが、青年部活動や女性部活動等しまして、地域の商工業を担う人材の育成や交流の機会提供に努めるとともに、地域イベント等を主催するなど、地域振興の中核的な役割も果たしているところでございます。

4ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症の5類移行後の現状です。

商工会では、全国商工会連合会が音頭を取りまして、全国の商工会のうち629地区の商工会で、製造業、建設業、小売業、サービス業、4業種の中小企業、小規模事業者約8,000社を対象に、四半期ごとに中小企業景況調査を実施しております。本県では10商工会の150事業者が対象となつ

ており、その調査による県内のコロナ禍の四半期ごとの主要景気動向指数、D I の推移です。表を御覧いただきまして、1 番左側、令和2年1月3月期に国内で初の感染者が出て以降、県内でも第1波が発生し、令和2年4月6月期、7月9月期に売上など全てのD I が急激に悪化し、この業況の欄ですが、6段階の1番下である極めて不振というレベルまで落ち込んだところ。その後は1番下のほうにオレンジでコロナの波を表示しておりますが、令和3年10月12月期には、コロナの第5波が途切れ少し盛り返し、また第6波が入ると落ち込むといったように、コロナに左右されながら推移をしてきています。

直近では第8波が3月初旬に終わりました、5月初旬に5類に移行する過程で、売上D I は令和5年1月3月期にプラス2.2と、平成29年4月6月期以来23期ぶり、約6年ぶりにプラスに転じております。また、業況D I も令和5年4月6月期にプラス2.5となりましたけれども、これは私どもの手元にあります平成16年以降の約19年間の調査結果を見ますけれども、プラスになったのは今回が初めてだというような状況です。

6月の調査時点では、今期7月から9月期は4項目とも改善する見込みとなっております、調査では、管内の景況感は緩やかに改善傾向にあると結論付けているところでございます。

次のページを御覧ください。次に、5類移行後の現状です。今回、特別委員会に合わせて、35商工会に直近の景況感の調査を実施いたしました。職員の肌感覚ですが、寄せられた回答は記載のとおりです。管内の全体的な景況感といたしましては、飲食サービス業を中心にコロナ禍前の7、8割程度に客数売上げ等も回復してい

るようですが、昨今の原油高、物価高、人員経費の高騰等により、あらゆる業種で収益が圧迫され厳しい状況にあり、また全体的に人手不足が続いているようです。

業種ごとに見ますと、飲食業では客数、売上げ等はコロナ前の水準に戻りつつあるが、仕入れや経費の高騰で利益が圧迫されている、従業員確保のために人件費が増加傾向にあるとのことでございます。

サービス業では、5類移行に伴い、行動制限がなくなったことから、個人向けサービスを中心に回復傾向にあります。運送業、タクシー業など原油高の影響も強く受けている業種もでございます。また、5類移行後は、集客やイベント開催などを実施しやすくなっており、SNSなどを駆使して集客、サービス向上に努める業者も見られております。

小売業では、大規模小売店は需要が回復していると思われそうですが、小規模の小売店舗はコロナに関係なく以前から厳しい状況にあります。物価高により、消費者が少しでも安い大型店等へ流出し、来店人数が減少しているという声が寄せられております。

建設業では、公共工事は安定しており、民間工事についてはコロナ禍で減少していたが、ゆるやかに回復しつつある一方で、人手不足や建材費等のコストアップが顕著になっており、利益圧迫による景況感の悪化が見られます。また、業界全体で、人手不足が深刻な問題にあるというところでございます。

製造業では、原材料の高騰により利益率が減少、価格転嫁が大きな課題となっており、特に食品関係製造業は、小麦等の原材料高や燃料高が直撃し、価格転嫁が困難な事業者は非常に厳しい状況に追い込まれているようです。

宿泊業では、各種旅行支援をうまく活用できた事業者は、コロナ禍でも客単価は落ちず、むしろ増えていた事業者もあります。ただ、南のエリアでは、インバウンドの効果はまだ見られないという声もあるようです。

6ページをお開きください。次に、コロナ禍に実施した県の行政施策の評価についてでございます。

商工会は、県からの委託や補助を受けまして、そこに記載の事業を実施し、事業者の支援に努めてきたところです。1の小規模事業者事業継続給付金は、一定の売上が減少した事業者に対し、一律20万円を給付する事業で、3億9,700万円を給付しました。事業者の経営難や廃業の危機に対して、事業継続に大きな効果があったとの声が多く聞かれております。商工会といたしましては、審査要件が細かく、通常業務に加えての確認が大変だったところがございます。

2の飲食関連事業者等支援金は、緊急事態宣言による飲食店の時短営業に影響を受けた関連事業者に、10万円から20万円を支給するというところでございまして、コロナ禍で経営難に陥る事業者への、足元の資金繰り支援として非常に効果がありました。飲食店への休業や時短要請協力の手厚さの格差への不満の声が聞こえたところでございます。

3の県内事業者緊急支援金は、まん延防止等重点措置の適用により影響を受けた事業者に、10万円から20万円を支給する事業でございます。5,490件の6億1,640万円を給付しており、真に必要とされる事業者に届けられたとの声が寄せられました。一方で、一律の支給だったため、減収に見合った給付を求める声がありました。

4から6が新事業展開等支援補助金でござい

ますが、ポストコロナにおける新事業展開や販路拡大に最大で50万円を支給する事業でございます。事業者にとって申請しやすく事業自身の効果も高く、新たな事業の取組に大いに寄与したとの声が多く寄せられましたが、補助金が精算払いということもあり、入金までの間、運転資金確保に苦勞することから、申請を諦めたケースもあったようです。この補助金につきましても、今後の継続を求める声がありました。

7ページを御覧ください。最後に、物価高、原油高による商工会員への影響等と今後の課題についてです。

1の業種別の経営上の問題点でございますが、中小企業景況調査の中で併せて実施した調査で、14から17個の項目を具体的に提示しまして、1番の経営上の課題と思うものを選択式で選んでもらう形の調査です。直近の4月6月期時点での数値でございます。製造業では、原材料の価格の上昇が1位で37.9%、3人に1人以上の経営者が原材料価格の上昇が1番の課題だと考えておられます。3番目に多かったのが、原材料人件費以外の経費増加の10.3%でございます。両方合わせますと、48.2%、経営者の半分近くが原材料価格、あるいはそれ以外の経費の上昇を課題だと考えておられます。建設業では、材料価格の上昇が50%、経営者の半数が課題だと考えておられますし、小売業でも仕入単価の上昇、サービス業でも材料等仕入単価の上昇が1位と、4業種全てで原材料仕入価格の上昇が1番の課題と考えておられます。

調査員のコメントを見ましても、製造業では、「急激な仕入単価の上昇に価格転嫁が追いついていないため、利益率が下がっている商工業者が多い」、建設業では、「資材の高騰により建築注文が減少している」、「官公需要に頼っている

事業者は、「採算が厳しくなっている」などのコメントが寄せられています。小売業では、「食料品は仕入価格が値上がりし、価格転嫁により購買者数が減少した」、サービス業では、「価格高騰で仕入先が取扱いを停止した商品も多く、代替品の選定等の対応に追われている」、「急激な物価変動にはコスト削減も限界を超えている」といったコメントが寄せられました。

冒頭、現況の景況ところで申し上げたように、かなりの景気予報が緩やかに改善傾向にございますが、全ての業種で、価格高騰が事業者に大きな影響を与えているという状況が伺われるところです。

8ページを御覧ください。物価高、原油高について、各商工会にどのような相談が寄せられているか、調査を行ったものです。まずは、物価高、現金高による価格転嫁については、原材料価格上昇に対処するための原価管理や価格交渉方法について情報がほしいといった相談が寄せられており、融資相談では、原材料仕入れや経営支出の増加に伴う資金繰りや急激な原価上昇により資金繰りが悪化しており融資を受けたいといった相談が寄せられているところです。その他の相談では、賃上げの方策や技能工等の採用などの相談、国の持続化補助金の活用による生産性向上の相談、価格転嫁対策、新規開拓としての工業系の見本市、商談会への参加など、幅広く相談が寄せられているところです。

9ページを御覧ください。最後に、このような状況を受けまして、県への要望でございます。

まず、経営環境の変化の影響を受ける中小・小規模事業者への支援の拡充についてですが、物価高騰など経営環境の変化の影響を克服するとともに、コロナ禍からの復興局面において、前向きな事業展開を目指す事業者に対して支援

をお願いするものです。具体的には厳しい経営環境を克服するための資金繰り支援の継続・拡充や、生産性向上、事業再構築や販路開拓などの県の補助制度の継続・拡充。あるいは、需要喚起と消費拡大に向けた施策の拡充、価格転嫁の円滑化に向けた環境整備の推進等をお願いするものでございます。

次に、構造的問題を克服するための地域産業の活性化策についてです。少子高齢化や人口減少による市場の縮小、労働力不足といった構造的な問題を克服するため、中長期的な視点から支援をお願いするものです。具体的には、業態転換や新分野新出、創業等及び事業承継の支援強化、小規模事業者のDX推進に係る対策の拡充、移住促進並びに若者の地元定着や外国人技能実習生といった海外人材の活用、キャリア教育、職業教育の推進等による人材の育成をお願いするものです。

以上、私ども商工会連合会からの説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○日高委員長 ありがとうございます。

それでは最後に、宮崎県中小企業団体中央会様をお願いいたします。

○野口宮崎県中小企業団体中央会専務理事 中小企業団体中央会の専務理事の野口でございます。隣は、課長代理の今村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様方には日頃から中央会の様々な行事等、大変お世話になっております。

また、本日はこうした機会を作っていただきまして本当にありがとうございます。

内容的には重複するところがあるかと存じますが、私どもが定期的に調査をしておりますことを中心に、各組合等の生の声をお伝えできればと思っていますので、どうぞよろしくお願い

いたします。それでは、座って説明をさせていただきます。

資料の1ページを御覧ください。中小企業団体中央会の御案内ということで、概要について説明を申し上げます。

中小企業団体中央会は、法律に基づき設立された特別法人で、全ての都道府県に設置をされています。中小企業の組織化と連携による共同事業等を推進しておりまして、支援をしている県内の中小企業数は、今年の3月31日時点で427組合で、傘下企業数が約2万4,000社となっています。

主な活動は、職員が定期的に組合を訪問し、各種相談等の支援を行っています。

2ページを御覧ください。

中央会では、県や市町村と連携をして、特定地域づくり事業協同組合の設立に取り組んでいます。これまで、日南市と諸塚村において設立されていますが、このほか数か所から相談を受けているところです。

また、県内ものづくり企業の支援といたしまして、ものづくり補助金を地域事務局として支援を行っています。

1ページ飛ばしていただいて、4ページを御覧ください。

宮崎県中央会の主な補助事業ということで、各組合等が行う取組に対しまして、ここに記載されているような補助制度等を活用し、相談支援等を行っているところです。

概要については以上でございます。

資料の5ページを御覧ください。次に新型コロナに関して、御説明を申し上げます。

上のほう、青い文字で記載をしておりますが、中央会では県内中小企業の経営動向等について、毎月情報収集を行っており、情報連絡員として、

県内各業種、各地域から30組合にお願いをし、毎月、調査報告をいただいています。これは全都道府県の中央会で実施しており、全国では約2,600組合について調査を行っているところです。

このグラフは、情報連絡員報告により、令和元年10月から令和5年5月のD Iにつきまして、青色が全国、赤色が宮崎県としてお示しをしたものです。

コロナ禍3年間の景況ということで、5ページが売上高のD I、6ページが収益状況のD I、7ページが景況のD Iとなっております。

本県は30組合の調査であることから、統計的なサンプル数としては少ないですが、全国の動きと大きな違いがなかったことに、ちょっと驚いているところです。

特に令和2年の最初の緊急事態宣言の時期に大きく落ち込んでおり、改めて、当時の厳しい状況がうかがえるのではないかと考えています。

8ページを御覧ください。

ここでは、5類に移行後の景況ということで、今年の6月から8月の宮崎県の景況を示しております。これによりますと、売上高のD Iは6月に13.3とプラスであったのですが、7月、8月と低下をしております。

また、収益状況、景況につきましてもマイナスを示しており、全体的には一進一退を繰り返しているのではないかなと考えています。

9ページを御覧ください。

本県の業種別の景気動向状況です。

6月期、一番上の左の表ですが、6月期においては、コロナ感染症の5類変更や対策の緩和などによる人流の回復により、自動車代行業やバスガイド業といったサービス業、それから、商店街のD I値が改善の傾向にございました。

しかしながら、7月期、8月期においては横ばい、低下傾向でございます。コロナの影響も残っているのですが、やはり仕入れ値の上昇や人手不足等により、厳しい状況が継続をしているものと思っております。

下には、情報連絡員の主なコメントを記載しておりますけれども、人材不足、原材料価格の高騰などの声が寄せられているところです。

続きまして、10ページをお願いいたします。

コロナ禍に実施した県の行政施策の評価ということですが、このテーマにつきましては、臨時にアンケートの調査を行ったところです。

まず、コロナ禍において受けた影響ですが、グラフにありますように、「感染症対策のための経費支出が多かった」との回答が63件。「売上、利益が減少した」が61件。「従業員が感染、濃厚接触者になるなどし、業務に支障が出た」が55件などとなっております。

次に、11ページを御覧ください。

行政の支援等で取り組んでよかったものについて聞いております。これは国や県の区分けをせずに聞いたものです。

なお、この調査につきましては、それぞれの支援策の内容、対象、支援の時期が異なりますから、単純にはグラフを見ていただいて、多かった少なかったなどとはいえないものだと考えていますので、御理解いただければと思います。

それを踏まえまして、この回答を見ますと、国の事業ですが、持続化給付金が31件と最も多くなっています。

県の事業については、ジモ・ミヤ・タビキャンペーン事業で20件。ひなた飲食店認証店応援事業と県内事業者緊急支援金が12件。交通・物流事業者燃料高騰等対策事業費補助金が10件などとなっております。

なお、新型コロナ対策事業に取り組まなかったとの回答が37件ございました。内容としては、支援事業を受けるほどの影響がなかった、あるいは支援制度の要件に合致しなかったなどが上げられていました。

次に、12ページを御覧ください。

行政等に対する意見を幾つか御紹介をしています。

上から4つ目の自動車整備業からは、国の文書であるけれども、申請書の説明文が難しいという意見や、飲食業では、雇用のない個人店と雇用を抱えた事業所に対する給付金の在り方について、御意見を頂いたところです。

続きまして、13ページをお願いいたします。

物価高・原油高による組合員への影響と今後の課題についてでございます。

これは調査時点が今年の4月末頃で、実はその当時、春闘において大手企業を中心に大幅な賃金の引上げが表明される中で、宮崎県の中小企業・小規模事業所における物価高騰による価格転嫁と賃上げの状況、また経営上の大きな課題である人材確保等の状況について、私どもも生の声を知りたいという趣旨で調査をしたものです。

なお、調査結果につきましては、6月にマスコミ等へも発表させていただいており、いろいろな要望活動等の機会で活用していますので、御覧頂いた委員の皆様もいらっしゃるかと思いますが御了解いただきたいと思います。

調査の内容は、枠内に書いておりますけれども、本日のテーマに係る4項目のみ説明をさせていただきます。

まず、1の物価高騰に伴う価格転嫁について

(1)の表を御覧いただきたいのですが、1

年前の仕入価格と比較した状況では、85%の事業所が上昇したと回答をしています。

14ページを御覧ください。

(2)の価格転嫁の状況でございますが、約3割が価格転嫁ができていると回答がありました。一方で、一部できている、交渉中、できていないを合わせますと、6割以上の事業所において十分に価格転嫁できていないということが分かったところです。

(3)にその理由が記載されていますが、受注量・販売量の減少を危惧をしているとの回答が31%で、一番多くなっています。

15ページを御覧ください。

2の賃上げについてでございますが、物価高騰に対する従業員の賃上げの状況につきましては、グラフにありますように、「既に賃上げした」が46%、「今後、1年以内に賃上げする予定」が20%と、賃上げの対応をする事業所が約6割となっています。一方で、「賃上げをしない」が13.5%でした。

16ページを御覧ください。

(4)に賃上げを実施しない理由を記載していますが、「コスト増加分を十分に価格転嫁できていないため」が約21%、以下、原材料、電気代、燃料代の高騰の3つを合わせますと約29%で、物価高等の影響が今期の賃上げに大きな影響を及ぼしていると考えています。

17ページを御覧ください。

(5)賃上げを実施する上で必要なことを聞いていますが、「製品・サービス単価の値上げ」が約28%、それから、「仕入れ・外注単価の低減」が約13%、「エネルギー価格の低減」が約12%と、価格転嫁及び価格の低減が賃上げ実施に欠かさないということがうかがえたところです。

次に、18ページを御覧ください。

人材確保についてですが、右下のグラフにありますように、調査時点におきまして、かなり不足している、それから、やや不足しているを合わせた6割以上の事業所が、人材不足と回答をしています。

1ページ飛ばしていただいて、20ページを御覧ください。

(4)で、求職者に対して魅力ある企業・職場となるための取組を聞いておりますが、これによりますと、「賃上げの実施」が32.1%で最も多くなっております。以下、「福利厚生の実施」、「人材育成・研修制度の実施」となっていますことから、依然として、賃金に対するニーズが高く、賃上げを可能にする価格転嫁が、現状においては最重要な課題ではないかという考えたところです。

次に、22ページを御覧ください。

この調査を通じての各業界の声を幾つか紹介しておりますので、これにつきましては、後ほど御覧いただければと思っております。

最後になりますけれども、23ページを御覧ください。

組合員の調査や業界からの声を基に、私ども中央会として、影響、課題、対応についてまとめたものでございます。

影響については、これまで説明をさせていただきましたとおりです。これを受けまして、課題を5つに整理し、代表的なものでございますが、記載している対応内容の項目を、国あるいは県等に要望をさせていただいているところです。

まず、1の価格上昇分を補填する価格抑制策の導入及び価格転嫁対策につきましては、燃料価格高騰に対する支援、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」

の実効性の強化。

それから、2の賃上げ困難による人手不足対策につきましては、人材確保に対する支援、賃上げにつながる生産性向上設備の導入支援。

3のエネルギーコスト低減と環境対策を両立する設備投資につきましては、ものづくり補助金——特にグリーン枠といったものの充実強化やカーボンニュートラル等への支援。

4の物価上昇に見合った設計単価への速やかな反映につきましては、民間事業への単品スライド制の導入。

5の価格転嫁を円滑に進めるための連携強化につきましては、協定の締結等、要望をさせていただいています。

特に、2と3で申し上げました、経営改善につながる支援や生産性向上につながる支援が重要であると考えており、中央会としても、各組合、各企業と一体となって進めてまいります。

最後になりましたけれども、委員の皆様方のさらなる御支援をお願いをし、説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○日高委員長 ありがとうございます。それでは、経済団体の皆様、それぞれの説明を終わらせていただきますが、たくさん貴重な情報等を御提示いただき、本当にありがとうございます。

ここからは質疑や意見交換を交えていきたいと思っておりますので、委員の皆様からお伺いしたいことがあればお願いをしたいと思います。また、経済団体の皆様方にも意見交換ということですから、何かありましたら忌憚のない意見をお聞かせいただきたいと思います。

それでは、御質問等ありましたらお願いいたします。

○二見委員 お忙しいところ、お時間つくって

いただきまして、ありがとうございます。

全体的なところを、皆さんの話を伺いながら見渡すことができたと感じているところです。幾つかお聞きしたいことがあります。まず先にお話ししておきたいのは、コロナ対策の中でいろんな支援事業がありましたが、やはり不公平感があったというのは、我々もよく分かります。実際、どうしても事業体の規模に応じての差など、細かなところの実態までは行き届いていなかったことは否めないと思います。

実際に現場からそういう声が上がってきたと思いますが、これは当時、スピーディーな対応をするために、事業スキームを組み立てる中では、ある程度限界があったのかなと感じています。このことについては、皆様方も御理解頂いていることだと思っておりますが、やはりそこに不公平感があったということは事実なので、事業者の方々へのフォローは必要だと思います。

当時、そのような思いをさせてしまったことは申し訳ないけれども、何とかそこは御理解いただき、宮崎県内の事業者として、今後、前向きに取り組んでほしいというところは、我々からも発信していかなければならないと改めて思ったところでした。このことについて、皆様方からも、ぜひ御協力をお願いしたいと感じているところです。

そして、ここ数年で物価上昇に対する課題が一番大きく、我々個人ではどうしようもないような状況が降りかかっています。人件費、燃料費、物価の高騰が来ている状況だと思いますが、これをどのようにクリアすればいいのかということは非常に大きな問題で、説明をお伺いして、1つは価格転嫁がポイントだったと思います。

こういった価格転嫁の取組や販路開拓につい

て、全国的に同じように苦しんでいて、模索している状況だと思いますが、ほかの地域で参考になるいい事例があったら教えていただきたいと思っています。

○酒匂宮崎県商工会連合会専務理事 商工会地域での状況になりますけれども、委員御指摘のとおり、いかに商品に価格転嫁していくかということになると思います。

私どもとしては、やっぱり商品そのもののブラッシュアップがとても大事だと思っておりまして、今年で2年目になるのですが宮崎空港では、D e k i t a t e市場というコーナーを設けさせていただいており、県内の食品関係の事業者が中心に、チャレンジショップといった形で新商品を開発していただきます。それについて、専門家を呼んで商品開発に携わるなど、我々も寄り添いながら、宮崎空港で販売をしてもらっており、評判もよく、事業者の皆様から大変喜んでいただいております。このようなことを通じて付加価値を高めたり、商品がブラッシュアップをいていく支援を今後もできていければと思っていますところでは。

○野口宮崎県中小企業団体中央会専務理事 価格転嫁につきましては、一般的に強制力がありませんので、うまくお願いができない、うまく受け入れてくれないというところが実態ではないかと思っています。

全国的には今年の春ぐらいから、先般、宮崎県においても県が指導していただいて、先ほど御説明申し上げました円滑化に関する協定を締結していただきました。我々もメンバーに入っていますが、こういった取組を進めることで、価格転嫁に関する機運醸成を高めていくことが今必要だと思っています。

これに対して、強制力がないので、そこにつ

いて知恵をいただきたいという要望はしていますが、現実はそのことだと思っています。

○二見委員 ありがとうございます。そのまま価格が上がるというよりも、商品がリニューアルされる付加価値分を乗せることが一つの大事なポイントですね。

販路開拓でも、県外に売り込んでいくのか、もしくは、県外から来てもらって商品を出していく仕組みをつくるなどあるかと思いますが、宮崎県は県外の人流をもっと呼び込むことが必要だと思っています。福岡県や大都市圏に比べると、外国人にしても少なく感じています。このことに対する取組を行っていく必要があると感じたところでは。

あと、人材確保の中で、都城市が今移住支援など取り組んでいますが、今日の新聞では、人口が都城市で110人ほど増えたというように出ていました。移住の人たちと企業の求人のマッチングがうまく連携できているのかと思っています。例えば、東京にある移住回帰支援センター等が相談を受けるのだと思いますが、そこと、宮崎県内の企業の求人とマッチングというのは難しいのでしょうか。県のほうも人材確保が難しいというところがあるみたいで、人材が欲しいということを伝えられる情報提供の仕方、を考える必要性もあると思いますが、このことについて今取り組んでいることはありますでしょうか。

○酒匂宮崎県商工会連合会専務理事 商工会連合会では、直接的にそのような取組をするということはなかなか難しいところですが、ある商工会の会長が、U I J ターンのN P O 法人の代表をされていて、企業とどのようにマッチングするかという中で、大学生がそれぞれの企業を訪ねて、どんなところかというのを、若者目線

でインタビューして紹介する特別の専用サイトをつくり、若者が使っているSNSを通じて届けることで、商工会加入の企業で50人程度増えたというお話を伺ったことがあります。

私どもの事業ではないのですが、そういった取組もされているようでございます。

○二見委員 そういう事例でうまくいっているところがあれば、ほかの地域にも広めていくこともできると思うので、いいアドバイスをありがとうございます。

最後に1点。先ほど人材確保の中で、求職者に対して魅力ある企業となるための取組として、賃上げもですが、福利厚生充実というの、2番目に上がっていたと思います。この中で今すぐ何かやらないといけないということではありませんが、これから定年退職される方々が再就職をされるといった時に、企業年金をもらっている人がどれくらいいるのかと思ったところです。

我々の感覚だったら、厚生年金・国民年金をもらいながら、足りない部分を、再就職したときの賃金という形で考えるのですが、都市圏では、企業年金がそれに上乗せされているから、再就職のときの費用が低く抑えられてしまうという話も聞いています。たしか商工会関係でも、企業年金の支出制度などがあると思うのですが、このことについて企業でどのような取組がされているのかなどありますでしょうか。

今の段階では費用が増えて大変かもしれないですが、後々、再就職の人材を入れていくためには、非常に効果的なのではないかと感じたところです。

○黒木宮崎商工会議所中小企業相談所長 企業年金と直接関わりがないかもしれませんが、事業者の皆様、小規模企業共済という制度をあっ

せんしております。こちらが経営者の退職金のようなもの——経営者ではなかなか退職金がありませんので、そういった積立てをしていながら、今後、事業を引き継ぐときなどに、しっかり年金としてもらえる制度です。

所得税の控除にもなるので、二重でお得になるという制度となっています。

また、従業員の方に関しましては、特定退職金制度がございますので、これをあっせんしていながら、積立てしていただいて、退職金として出せるような仕組みを事業者の方に展開しているところです。

○外山委員 お話を伺って、やはり景気の回復が、おおよそまだ厳しいという見立てだと感じました。

商工会議所連合会資料の4ページですが、令和5年の7月から9月、資金繰りが悪化しています。これは、つまり5類に移行したけれども、業績がなかなか上向かないのと、ゼロゼロ融資の返済が始まったといったことが影響にあるのでしょうか。

○中原宮崎県商工会議所連合会専務理事 全体としては、これから町なかの人手が増え、お客さんが増え、様々なイベント等で人流も増えてきて需要が回復してくるという感触は、皆様お持ちだと思います。

今年度になりまして、商工会議所としては、いろいろなイベントをコロナ禍前と同規模で開催していますが、都度、人数を更新しているような状況です。

そうした中で、一つ一つの事業所、店舗については、例えば天ぷらを揚げるにも、油代が上がった分を品物に転嫁したり、日々の売上げと月々の支払いということが、厳しくなってくるのではないかと思います。そういった切実なもの

がアンケートで残ってしまうのではないかと考えております。

それと、ゼロゼロ融資については、黒木のほうから、現在の資金繰りの相談の状況といったところをお話しさせたいと思います。

○黒木宮崎商工会議所中小企業相談所長 ゼロゼロ融資の影響についてです。コロナ禍で人の移動が制限がある中で、厳しい経営状況の中に陥った中小・小規模事業者におきましても、ゼロゼロ融資は、すごくありがたい制度だったと思います。早急な対応をしていただいて、資金繰りが急激に悪化する中で、先の見えない状況での運転資金の確保という面では、重要な制度だったと思っていますところでは。

しかしながら、コロナ禍で落ち込んだ業績、そして原材料の高騰、さらには人件費の上昇、人手不足の問題など、様々な問題が重なり合っており、その中で、借入れの返済が迫ってきているという現状です。

また、追加融資をすると、一時的に経営は助かるのですが、借入れが増えてしまい、返済負担がさらに重くのしかかってくるという現状です。

そのためには、現状から打開して、新たな事業に取り組むなど、先に見える経営になっている事業者に対しましては、新規融資が必要だと思っていますところですので、今後もこのような支援策等ございましたら、御支援をお願いしたいと思っていますところでは。

また、商工会議所に御相談がある事業者に対しましては、資金繰りがかなり厳しいという相談が増えてきているところでは。

その際、経営指導員が経営の状況を確認して追加融資、さらには条件変更等について検討するなど対応しており、必要があれば日本政策金

融公庫ですとか、金融機関、保証協会などにつながりなどして対応している状況です。

建設業の一つの例ですが、本業とは別の事業を展開しており、その別事業の部門が赤字となって足を引っ張っていたところ、その部門が一応成長分野に当たったということで、ほかのところに引き取ってもらい、本業に専念して売上げを伸ばしていったというような事例もございます。

当所としましても、常に厳しい相談が増えてきていますので、保証協会や金融機関といった関連機関と連携、中小企業支援ネットワークを活用していきながら、今後も支援をしていきたいと考えているところでは。

○外山委員 従業員確保等のために、人件費が増加傾向と言われておりました。政府の方針もあります。売上げが上がっていない状況にも関わらず、賃金を上げる動きがでてきており、個人的におかしいのではないかと感じているところでは。

賃上げを実施する上で必要なことは、価格転嫁とか受注拡大などによる売上の増大、利益の確保だと思っています。

売上などがプラスでなければ還元もできないし、支払いもできないという状況なので、このことを皆さんよく把握していただいて指導してもらいたいと思います。

本当に実態を把握して、発信していかないと実態とそぐわないことが情報として一人歩きするのではないかと考えられますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

そして、10月から開始されるインボイス制度が話題になっているのではないかと思います。このことについて相談は来てますか。

○酒匂宮崎県商工会連合会専務理事 私ども商

工会としても10月1日に施行されるインボイス制度の導入については大変心配をしています。これまでも各会員事業者や地域の商工業者に対しまして、セミナー等を開催し制度の周知をしたところをごさいまして、それぞれ対応するのかわからないのかを判断してもらいをお願いをしたところでは。

例えば、私も先ほど約8,000事業者があると申し上げましたが、決算の支援をしている業者が約2,000社ほどあり、その中で課税事業者が約3割の600業者、残りが免税事業者です。課税事業者、免税事業者それぞれ対応が異なりますが、調査してみたところ、90%を超える事業者が、基本的には検討中を含めて何らかの対応をするという方針を示しています。

まだ不明という段階で、実際にどうされるのかわからない事業者もいるところですが、そこについては粘り強くアプローチをしていこうと思っております。現時点では、何らかの形で、対応していただける状況はほぼでき上がりつつあると感じているところです。

ただ、実際に始まりますと、その適用でかなり細かい仕分け等が出てまいります。そのようなテクニカルな指導助言というのは引き続き必要だと思っておりますが、今のところ同意について進めていけると思っているところです。

○齊藤委員 商工会連合会資料の5ページ。5類移行後の現状の宿泊業のところ、各種旅行支援をうまく活用できた事業者は、コロナ禍でも客足は落ちずむしろ増えた事業者もあるという記載がありますが、具体的な情報がございましたら教えていただけないでしょうか。

○酒匂宮崎県商工会連合会専務理事 各調査委員からのコメントとして記載したものですから、今回の手厚い旅行支援等をうまく活用して維持

できたというお声があったということです。

中山間地域では、工事関係者の宿泊等もあり、台風からの災害復旧等もあって、割と安定的に従業者が確保されたことで、通常の旅行者の影響がでないという声もあったところです。

○齊藤委員 中小企業団体中央会資料の14ページの販売受注価格への転嫁状況で、価格引上げの必要はないという企業が8社回答されているのですが、どのような職種なのか分かれば教えてください。

○野口宮崎県中小企業団体中央会専務理事 会員組合につきましては、製造業や建設業以外に例えば弁護士といったのも含まれていますので、おそらくこのような業種からの回答ではないかと理解しております。

○齊藤委員 商工会議所等々の話を聞く機会があるものですから基本的なことを教えてください。県内に9つ商工会議所があって、私はこれまで県内の9つの市にそれぞれ商工会議所があると理解していたのですが、資料を見るとえびの市ではなくて高鍋町が入っていますがどのようなことなのでしょうか。

○中原宮崎県商工会議所連合会専務理事 えびの市につきましては、えびの市政前の3町の商工会からの流れがあり、そのままえびの商工会という形で現在も続けているところです。

また、商工会議所は市でないといけないということではなく、会員の規模や経済規模などを、それぞれの地域でご判断されるということですので、商工会議所は市に設置ということではございません。このような御理解でよろしいかと思っております。

○中野委員 すばらしい調査結果を報告していただき、ありがとうございます。我々のこれからの議会活動に大変参考になる資料であります。

皆様方においても、これからの運営や要望活動の大きい参考になったものと思っています。

そういう中で、この商工会議所連合会資料の1ページですが、回答率が27.6%、いわゆる回答しなかった人が72.4%と大多数となっています。

いろいろな要望等の参考になる調査になると思いますが、大多数の方は回答しないという状況をどのように把握されているのでしょうか。また、非常に厳しい状況を回答されていますが、小売業、サービス業が全体数からすれば、少ないのではないかという気がしております。

そこで、実態がどのくらいこの数字で表れているのか気になったのですが、このことについて、どのように解釈しているかお尋ねしたいと思います。

○中原宮崎県商工会議所連合会専務理事 御指摘ありがとうございます。委員おっしゃいますとおり、回答率につきましては決してこれで十分と思っておられません。

5つの業種ごとにそれぞれD I算出していますが、1万社以上の会員を持つ中で、これぐらいの数字で全体を把握できているとは考えておりません。一部ではありますが、業況判断ということでこの数字をお示したところです。

これまで同じやり方をしてきましたが、統計としてきちんと捉えられる数字なのかということをしっかり精査し、少しでも現実の姿を捉えられるように取り組んでまいりたいと考えます。

○中野委員 中央会資料21ページについて、この半導体の会社が熊本県にできるわけですが、それに対する影響の調査で、(1)では、影響が「わからない・無回答」とというのが実に60%近くあり、影響の内容でも、「工場が稼働してみないとわからない」ということが34.5%で「人

材が流出し、人手不足が予想される」という回答よりも高いわけです。

既に人材の奪い合いが始まっているということを知っており、動き始めれば、この影響は大きく出るのではないかと考えています。

このことについて、対策を真剣に考えなければいけないと思いますが、調査された中央会としては、そのあたりをどのようにしていこうと考えているのかお尋ねしたいと思います。

○野口宮崎県中小企業団体中央会専務理事 まさに御指摘のとおりだと思っております。この調査につきましては、今年の4月に、熊本県に大きな半導体工場ができることで人材が取られるのではないかという声を組合や企業が聞いていましたので、その時点でどうなのかお聞きした調査でございます。

ただ、今お話がありましたとおり実際に動いていませんので、不透明な部分もあり分からないという回答が多かったのかと思いますが、やはり人材の点に心配があると聞いております。

これから大きな課題となってきますので、県内の企業が半導体、あるいはそこに関連する企業の人材の育成、そして地元の企業でそうした人たちを育成し活用できる場を、厳しいとは思いますが育てていく、企業として採用していくという方向に流れていく必要があると思っております。

人材につきましては、これから本当に大きな課題でありますので、いろいろ関係の皆様方の御指導いただきながら進めてまいりたいと思っております。

それから、私どもの中央会の会長が建設業をやっており、最近よく聞くのが、まさに熊本県に、鉄骨といった骨材を取られている。それから重機といった機材も九州各県から熊本県に集

中しており、機材がないという話をよく聞くようになりました。当面工場や住宅の建設も進んでいると聞いておりますので、現時点で、そのようなところに影響が出つつあるのではないかと考えているところです。

○齊藤委員 商工会連合会資料9ページの県への要望についてで、厳しい経営環境を克服するための資金繰り支援の継続・拡充という記載がありますが、これは県の施策の評価に記載されているような事業を継続してほしいという理解でよろしいでしょうか。

○酒匂宮崎県商工会連合会専務理事 一般的な要望として、国や県への要望の項目にもなっています。具体的にこの事業をこのようにしてほしいというものではないのですが、国に対してはゼロゼロ融資関係で様々な借換え保証制度等があり、令和6年以降への延長等の要望等も一つありますし、県に対しましても様々な融資制度等をつくっていただいているので、これについても柔軟な対策を、引き続きお願いしたいというものです。

○齊藤委員 商工会議所への質問ですが、実は宮崎市内で旅館業からの御相談の中で、この夏場の資金繰りがきつかったというお話を伺いました。もし何か、資金繰りに関するような融資等々の制度があれば教えてください。

○黒木宮崎商工会議所中小企業相談所長 融資制度に関しましては大きく2つございます。まず国の日本政策金融公庫の制度がございます。

こちらに関しましては、コロナもですが、それ以外の様々な経営課題に対しての融資制度がありますので、こちらを御提案いたします。

そして、保証協会がつくっている県と市の融資制度がありますので、それに合致する制度が必ずあると思います。そことうまく連携させて

いただきながらその制活用いただけるのではないかと思います。

○脇谷委員 たくさんの表やグラフを出していただいてすばらしいと思いました。ありがとうございます。

中小企業団体中央会資料7ページです。コロナ禍3年間の景況のD I値が、全国と一緒の動きをしているということで、すごいなと思ったのですが、令和5年2月あたりからは全国と反対の動きをしています。この後はどのような状況になっているのでしょうか。

○野口宮崎県中小企業団体中央会専務理事 宮崎県の状況につきましては、8ページのグラフで5月のマイナス33.3から、それに続いて6月期がマイナス23.3、7月期がマイナス36.6、8月期がマイナス34.4と、マイナスのほうで横ばいというようなことになっています。

全国の状況につきましては、8月までの公表がまだなく、県の状況を委員の皆様にも早くお伝えしようと速報値で8月分加えたものになります。言葉にすると、燃料コストの上昇や価格転嫁が遅れていること、人手不足等により先行きの不安感が拭えないということで、全国としても厳しい状況ではないかなと思っています。

○脇谷委員 数字がないということで分かりました。また折れ線グラフのように、全国と宮崎県の景況が同じような動きをしていくということでよろしいでしょうか。

○野口宮崎県中小企業団体中央会専務理事 全国の数字が、ただいま判明いたしました。

5月期のマイナス14.7から、6月期がマイナス14.9、7月期がマイナス16.6となっていますので、これもマイナスのほうで横ばいであると認識しております。

○脇谷委員 分かりました。全国もマイナス16.6

なのですが、やはり宮崎県のマイナス34.4という数字は大きく、この幅がさらに大きくなっていくのを危惧しているところです。

ただ、商工会連合会4ページの業況について、4月から6月期がプラス2.5、7月から9月期の見込みがプラス5.8と状況が違うのはなぜなのでしょう。

○酒匂宮崎県商工会連合会専務理事 業況の数字になりますが、調査対象者に対して、業況をどう感じているか、前年同期と比べて今期はどうかということ聞いていまして、業況が好転と回答した方から悪化と回答した方を引いた差が出ております。今回の2.5は、私どもが持っている平成16年からの数字を見ましても初めてのプラスという結果となっています。基本的には経営等まだまだ厳しいと思いますので、どうしても好転より悪化という回答は出やすいのだと思いますし、出るような状況だろうと思いますが、好転と感じる方が増えて、その差が2.5ということで、業況天気図は資料のとおり、うす曇になってきたのではないかと思います。

また、6月に見通した今期についても、業況がもう少し良くなるのではないかと、数字を見て取れるところです。

一方で、売上高は今期5.9——売上の増加から減少を引いた数字の差になりますので増加している方が多かったと見て取れますが、来期は5.3と少し減少しているため、若干売上げが落ちるのではないかと少し心配をしております。7月から9月期の結果は、また9月の調査で出てくる状況です。

○脇谷委員 中小企業団体中央会の会員より、地元向けの商工会連合会の会員のほうが好転と感じている方が多いということなのではないでしょうか。これをどのように見ればいいのかを教えてください。

さい。

○酒匂宮崎県商工会連合会専務理事 基本的には商工会連合会、商工会議所連合会、中小企業団体中央会、それぞれ同一調査を行っておりまして、国からの補助等を受けながらそれぞれの親元の団体が実施している調査になります。基本的には私のほうと商工会連合会と商工会議所連合会はエリア的に重ならないところがありますが、中小企業団体中央会のほうは業界業種ごとになりますので若干影響するのかもしれませんが、それぞれ調査主体が異なるので、その調査結果の差をコメントするのはなかなか難しいところです。

物価高、人件費等々と環境が大変厳しい中、好転していますので、これについてはしっかり対応していきたいと思っています。

○中野委員 商工会連合会に4ページの業況天気図についてお尋ねします。令和5年度4月からはうす曇になっていますが、これが晴れにならなかったのは、採算、資金繰りがまだマイナスだからだと思っています。

マイナスの数字も一桁になっているので、いずれは、これらもプラスになるのではと思っております。全てのこの指数がプラスになったときには晴れマークになると思いますが、それはいつ頃になるのか見通しをお聞かせください。

○酒匂宮崎県商工会連合会専務理事 このマークですが、雨から曇時々雨、曇、うす曇とありますが、これはD Iの数字によってこのマークを便宜的に表しています。このうす曇が晴時々曇になるためにはD Iの数値が15以上になる必要があります、晴れの場合は、D I数値30以上となります。

好転から悪化を引いた差が30以上ということですので、例えば、晴時々曇の15から晴れの30

の数字になるためには、さらにプラス15以上ないといけなく、ハードル的には厳しいとっております。

65%が好転で、残りの35%が悪化となっていない限り、30になりませんので、相当好調でないと思えない数字とっております。過去を遡っても基本的には、悪化が好転よりも多い状況が続いていますので、はっきりしたことは申し上げられませんが、よくてこのぐらいまでかなと感じております。コロナ禍から雰囲気的に人流も戻っているという声も聞きますし、売上そのものは商工会地域では、コロナ前までは戻りきっていないという声も多数あります。また、物価高等もあり、利益率が下がっている現状がございます。

価格転嫁ができて、それ以上に物価が上がっていて利益率が上がらない、そもそも価格転嫁もできないといった厳しい声がございます。私どもとしては、好転と感じる方が多くなるように様々な支援をしていきたいと思っております。

○中野委員 これまでで業況天気図が晴時々曇だった時期はあるのでしょうか。

○酒匂宮崎県商工会連合会専務理事 私の手元にある平成16年からデータを溯っているのですが、基本的には、4つの指標全てがマイナスでございます。プラスになったのは、売上高が平成29年と平成26年に持続的な成長をした際に、1.0でプラスになりましたが、それ以外マイナスで、売上げが増加している割合は減少している割合よりも少ないという状況でございます。

○日高委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、ほかにないようですので、これで終わりたいと思っております。

私のほうから一言お礼を申し上げます。

本日は皆様方には大変本当にお忙しい中に、貴重な資料と御意見をいただき本当にありがとうございました。委員一同、本日お聞かせいただいた状況については、今後の委員会活動にしっかり役立てていきたいと思っております。

明るい兆しも聞くような反面、これからまだまだ先の見えない厳しい状況になるということもしっかりと我々も覚悟しながら、そのような状況に皆様と力を合わせて宮崎再生に向け、進んでいきたいと思っておりますので、さらなる御理解と御協力を賜るようお願いを申し上げます。本日のお礼とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

暫時休憩します。

午前11時41分休憩

午前11時44分再開

○日高委員長 委員会を再開します。

協議に入ります。

協議事項（1）県外調査についてであります。資料1の県外調査の行程表を御覧ください。

10月17日火曜日から19日木曜日にかけて実施予定です。

まず行程ですが、10月17日は宮崎空港に8時45分に集合いただき、そこから伊丹空港へ向かいます。伊丹空港には10時40分に到着予定ですが、そのまま11時10分発の新潟空港行きの飛行機へ乗り継いで新潟市へ向かいます。新潟空港からは借上げバスで移動します。午後から新潟製粉株式会社で食料安全保障の取組などについて調査し、新潟駅の近くに宿泊予定です。

2日目です。午前中に新潟市農業活性化研究センターを訪問し、農業振興の取組やお米の生産に係る将来の展望について調査をしたいと思っております。午後からは燕三条地場産業振興センタ

一で、鉄加工産業で有名な燕三条地域の企業支援の取組や産業観光の取組について調査した後、群馬県へ移動し、前橋駅近くに宿泊予定です。

3日目になります。群馬県の観光観光物産国際協会が県と連携して取り組んでいる、群馬観光リーダー塾の取組や、観光におけるコロナ等の影響について調査をいたします。

帰りは、羽田空港から宮崎県に戻り解散となります。

なお、諸般の事情により行程に変更が出る場合がありますが、正副委員長に御一任をお願いしたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 次に、協議事項（3）です。今回の委員会についてです。

今回の委員会につきましては、11月6日の月曜日を予定していますが、委員会の内容について何か御意見がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 ありがとうございます。特にないようですので、次の委員会内容につきましては正副委員長に御一任をいただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、最後です。協議事項（4）その他で、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、今回の委員会は11月6日、月曜日の午前10時から予定していますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で本日の委員会を閉会いたします。

午前11時47分閉会

署 名

宮崎再生対策特別委員会委員長 日高利夫

